

旭ろうさい病院ニュース

病院情報誌 第174号

令和4年6月1日発行

発行所: 旭ろうさい病院

〒488-8585

尾張市平子町北61番地

TEL 0561-54-3131

FAX 0561-52-2426

小児科外来の受診について



小児科医師 大江雅美子



平素より大変お世話になっております。

当院では、2021年4月から小児科のみWEB予約システムを導入いたしました。コロナ禍では病院での待ち時間はできる限り短時間にしたいという思いがより強くなるかと思いますが、あらかじめ予約いただくことで待ち時間の短縮につながります。また共働きのご家庭も多く、平日の昼間に病院へ電話をかける時間を取りにくいということもあるかと思いますが、WEB予約システムでは24時間インターネットから予約の取得・変更・キャンセルが可能になりますので、今までより当院をご利用いただきやすくなったかと思います。

ご利用方法としては、当院のホームページの「診療科・部門案内」の中の「小児科」のページに、予約サイトのURLやQRコードが掲載されております。ご紹介いただく患者さんにつきましては、予約サイトからの予約取得をできる限りお願いしておりますのでご案内いただけますと幸いです。

独立行政法人 労働者健康安全機構
旭ろうさい病院

[トップページ](#)
[プライバシーポリシー](#)
[サイトマップ](#)
[文字サイズ](#)
[標準](#)
[大](#)

[交通・アクセスのご案内](#)
[受診予約・お問い合わせ](#)
TEL 0561-54-3131

[病院のご案内](#)
[外来・入院の方](#)
[診療科・部門案内](#)
[地域医療連携](#)
[勤労者医療のご案内](#)

！診療科のご案内

- 診療科一覧
- センター一覧
 - アスベスト疾患ブロックセンター
 - 呼吸器病センター
- 部門一覧
 - 薬剤部
 - 栄養管理室
 - 医療安全管理対策室
 - 感染対策室
 - 地域医療連携室

！看護部のご案内

- 理念・方針
- 看護単位と部門
- 看護師のご紹介
- 新人研修ガイドライン

[トップページ](#) > [診療科のご案内](#) > [診療科一覧](#) > [小児科](#)

小児科

[▶ 外来担当医表はこちら](#)
[▶ 外来の位置確認はこちら](#)

概要

昭和56年開設以来地域に根付いた小児科診療をモットーにしています。乳児期から思春期のお子さんの急性疾患だけでなく、こころの成長にも目を向けています。小さなお子さんの子育ての相談だけでなく思春期のお子さんの相談も対応します。「ちょっと行ってみてよかった」とお子さんにもご家族にも感じていただける診療を目指しています。特に思春期は健康管理の主体が保護者から子ども自身に移行する時期であり、子ども自身の主体性も大切にしています。

特徴

2021年4月から、当院は小児科外来のみインターネットからも予約を取得していただけるようになりました。24時間いつでも予約取得が可能です。

■ご予約は[こちら](#)から

■予約システムの新規登録方法は[こちら](#)

また当科の WEB 予約システムは、当院の ID がない初診の方でも、紹介状がない方でも利用可能です。午前だけではなく午後の枠も WEB にて予約を取ることができます。ちょっと気になるお子さんがいらっしゃれば、お気軽に当院をご案内いただければと思います。

なお、急を要する患者さんにつきましては、地域医療連携室を通してご連絡いただけますと幸いです。

また、発熱のある患者さんにつきましては、発熱外来のブースで診察を行う関係上、来院時間の調整が必要となってくる場合がございますので、一報入れていただきますようお願い申し上げます。コロナ陽性の患者さんの診察も行っており、外来での点滴・検査などは対応可能です。入院対応はしておりませんのでご了承ください。

発達外来につきましては、現在は安藤郁子先生が非常勤医として火曜日と木曜日のみ行っております。水曜日には臨床心理士の先生に来ていただいて発達検査による評価を行っております。最近は発達障害について広く知られるようになり、患者さんの数が大変多くなっております。新規でいらっしゃる患者さんの中には、必ずしも発達障害とは言えない方や、発達外来より心療内科の受診が必要と考えられる患者さんなどもいらっしゃいます。そのため、発達相談の初診の方はまずは一般外来の相談枠の予約をお取りいただき、そこで一度診察させていただいた上で、今後の方針を相談させていただいておりますので、ご了承くださいと幸いです。

これからも地域のお子さんやご家族の支えになる医療を提供できればと思っております。今後とも旭ろうさい病院小児科をよろしくお願い申し上げます。

当院における排尿ケアチームの 取り組みについて

皮膚・排泄ケア認定看護師

西島 千恵

平成28年度診療報酬改定によって「排尿自立指導料」が新設されました。入院患者に病棟看護師などと排尿ケアチームが下部尿路機能障害の回復のために「包括的な排尿ケア」を行った場合に算定できます。令和2年度には「排尿自立指導料」が見直され「排尿自立支援加算」が新設し、退院後に外来においても継続的な指導を行うことができるよう「外来排尿自立指導料」に改定されました。

当院も令和2年度より排尿ケアチームを構成し、入院患者が退院後に自力で排尿管理できるように取り組みを始めました。

施設基準

- ① 下部尿路機能障害を有する患者の診察について経験を有する医師、下部尿路機能障害を有する看護に従事した経験を3年以上有し、所定の研修（16時間以上）を修了した専任の常勤看護師、下部尿路機能障害を有する患者のリハビリテーション等の経験を有する専任の常勤理学療法士/作業療法士による排尿ケアチームが設置されていること
- ② 排尿に関するマニュアルを作成し、院内研修を実施すること
- ③ 下部尿路機能の評価、治療及び排尿ケアに関するガイドライン等を遵守することなど

対象となる患者

- ① 尿道カテーテル抜去後に、尿失禁、尿閉等の下部尿路機能障害の症状を有するもの
- ② 尿道カテーテル留置中の患者であって、尿道カテーテル抜去後に下部尿路機能障害を生ずると見込まれるもの

実際の流れとしては、入院時または入院前から下部尿路機能障害の症状によって尿道カテーテルを留置された場合や尿道カテーテルを抜去後に下部尿路機能障害の症状がある患者さんを、各病棟のリンクナースや泌尿器科外来の看護師が対象者の抽出を行います。

排尿ケアチームは対象となる病棟を巡回し、抽出された対象者の情報収集や各病棟看護師と情報を共有して、問題点や方向性についてカンファレンスし、排尿ケアチームが立案した計画に基づいて包括的なケアを行います。

排尿ケアの実際の流れ	
各病棟リンクナースや泌尿器科外来看護師	排尿ケアチーム
対象患者の抽出	
下部尿路機能評価のための情報収集	
	排尿自立の可能性や下部尿路機能の評価
包括的ケアの立案	
包括的排尿ケアを実施	
包括的ケアを実施中および実施後に、評価を行う（一週間毎に実施）	
経過をすべて診療録に記録	

正常な排尿行動とは「尿意を感じ、今いる場所からトイレまで移動し、尿便器を正しく使用し、残尿なく排尿した後、排泄の処理をおこない、衣類を整え、元の場所に戻ることができる」といった一連の動作を指します。排尿自立とは、なんらかの排尿障害があっても管理の方法にかかわらず、排尿管理を自分で行えることです。当院は疾患や高齢によって運動機能が低下し排尿動作の介助が必要な患者さんが多く、運動機能を維持・向上させるために起居動作、歩行、移乗動作の訓練が行われています。

排尿ケアチームや理学療法士が直接指導することもあります。排尿ケアは終日を通して行うことであり、患者さんの生活支援を行っている病棟看護師の役割はとても大きいです。排尿自立の取り組みを始めた頃は、病棟看護師への負担が増えるため、この取り組みが浸透するか懸念していましたが、尿道カテーテル留置されている患者さんに対して抜去後の排尿状況に注視できるようになっており、病棟看護師の排尿への意識が高まってきていると感じます。

排尿自立は人間の尊厳にも関わることであり、日常生活のなかで最も回数が多い動作です。患者さんが自立するまでは時間がかかることも多く、精神的支援が必要な場合もあるため、個々の状態に合わせた目標設定と計画を立案する必要があると考えます。これからも患者さんのQOL向上のため排尿ケアチームの一員として支援していきます。



排尿ケアチームの
カンファレンス風景
右から2番目が皮膚排泄認
定看護師・西畠千恵です。

今年度より褥瘡管理者となりました。排尿ケアだけでなく、褥瘡ケアやストーマケアにおいて、お困りなことがありましたらご相談ください。